

京都市告示第 458 号

平成 13 年 7 月 5 日付けで認可した大下津町自治会について，地方自治法第 260 条の 2 第 1 項の規定により，告示された事項に変更があったとして届出があったので，同条第 10 項の規定により，次のとおり告示します。

平成 30 年 12 月 13 日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 大下津町自治会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
吉田 静夫	佐々木 哲也

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市伏見区淀大下津町 1 6 2 番地 の 2 7	京都市伏見区淀大下津町 4 番地の 2 7

(文化市民局地域自治推進室)